

# 武蔵野市立第五中学校 改築基本計画素案 説明会 資料

※ホームページ上に掲載できない写真・イラスト等は非表示に  
しています。



令和2（2020）年11月15日（日）10：30～11：30 第五小学校  
11月17日（火）18：30～19：30 第五中学校  
11月21日（土）14：00～15：00 関前南小学校

令和2（2020）年11月

# ～配布資料～

- ①武蔵野市立第五中学校改築基本計画（素案）
- ②概要版
- ③改築事業の工程表
- ④意見シート

# 武蔵野市立第五中学校 改築基本計画素案

武蔵野市教育委員会

# 武蔵野市立第五中学校改築基本計画素案

## ～目次～

- ▶ 第1章 基本計画の背景と目的
- ▶ 第2章 改築校の概要
- ▶ 第3章 基本方針
- ▶ 第4章 整備方針
- ▶ 第5章 改築事業の概要
- ▶ 参考資料

# 第1章 基本計画の背景と目的

## (1) 背景

- ▶ 『公共施設再編に関する基本的な考え方』

平成25（2013）年3月  
長寿命化を図りながら、

**原則60年使用**



- ▶ 今の学校 昭和30年～50年代に建築

- ▶ 順次**築60年**を迎える

★なぜ今、**建て替えが必要**なのか？

▶ 市立小・中学校の1/3が、  
**10年以内に築後60年**を迎える

▶ **築後60年の意味**

(1) 施設が物理的寿命を迎える時期  
コンクリートの中酸化等の劣化

(2) 時代の変化に合わせる事が難しくなる機能的限界  
**新学習指導要領への対応など**

武蔵野市 全小中学校 18校の全体計画

# 『武蔵野市学校施設整備基本計画』 令和2（2020）年3月

・ 基本的な方向性 ・ 整備方針 ・ 標準的な仕様 ・ 改築順

- ・ 建築年数
  - ・ 劣化状況
- 総合的に考慮し、改築スケジュールを策定

今年度より、第五中学校の『改築事業』に着手



『第五中学校改築基本計画』（個別計画）の策定

## 第五中学校改築懇談会

改築にあたっての考え方等を明らかにし、改築基本計画案を策定するため、武蔵野市立第五中学校改築懇談会を設置しました。

### 懇談会委員（敬称略）

刀根 武史	第五中学校校長
沖山 弘美	第五中学校副校長
秋山 聡	第五中学校開かれた学校づくり協議会代表
大坪 健一	関前福祉の会代表
荻原 利夫	関前コミュニティ協議会代表
金子 知子	青少年問題協議会第五地区委員会代表
金子 孝之	青少年問題協議会関前南地区委員会代表
島田 豊文	関前防災会代表
塚田 晃浩	関前南小学校児童保護者
濱口 実	第五小学校児童保護者
林 りさ	民生児童委員第五中学校区代表
藤井 陽子	第五中学校区在住者
森 律子	第五中学校PTA代表



# 第1章 基本計画の背景と目的

## (2) 目的

第五中学校の独自性を踏まえつつ、第五中学校の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すものです。

- ・ 基本方針・整備方針
- ・ 規模
- ・ 配置
- ・ 事業スケジュール等

## 第2章 改築校の概要

### (1) 地域・地区要件等

- ▶ 敷地面積：19,559m<sup>2</sup>
- ▶ 用途地域：第一種低層住居専用地域  
建ぺい率：40% 容積率：80%
- ▶ 高度地区：第1種高度地区
- ▶ 防火指定：なし
- ▶ 日影規制：3時間-2時間/測定面4m

※井ノ頭通りから20mの範囲内は、第一種中高層住居専用地域

## 第2章 改築校の概要

### (2) 学区区域



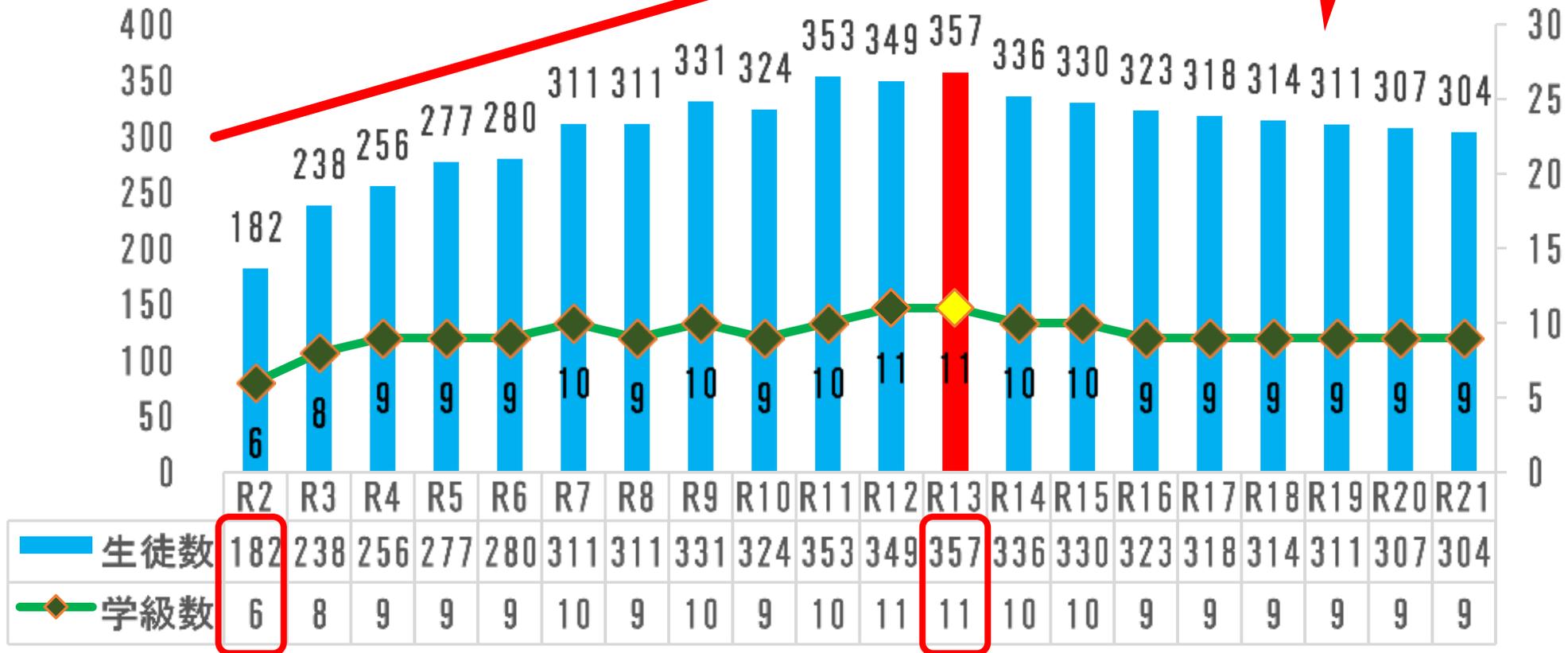
- ▶ 西久保全域
- ▶ 関前 1～4 丁目

# 第2章 改築校の概要

## (3) 生徒数の推移 (平成30年推計)



第五中学校の生徒数と学級数の推計



生徒数 学級数

R2 (実績)、R3 以降 (推計)





正面玄関



中庭



北校舎外廊下



防災倉庫

## 第3章 基本方針

### ～ 3つの方針～

- ▶ 生徒の**自主・自立**の心と身体を育み、**挑戦**する姿勢に応える学校
- ▶ **豊かな緑**に守られ、**地域**とともに生徒を育てる学校
- ▶ **知・徳・体**をバランス良く育み、将来にわたり**探究的かつ協働的な学び**の充実に資することができる施設

## 第4章 整備方針

令和3（2021）年度からの設計に反映させるため、全体計画を基本とし、学校関係者や懇談会の意見を基に、全体計画の具体化や第五中学校がこれまで行ってきた教育活動や活動を支える施設などの独自性を踏まえ、改築の整備方針として整理しました。

※説明会では特徴的な事項を抜粋してご説明します。  
詳細は素案P8～P11をご確認ください。

# 第4章 整備方針

## (1) 各室・スペース

可動式間仕切り壁

### ①教室・教室まわり

# 第4章 整備方針

## (1) 各室・スペース ②ラーニング・コモンズ

素案 P 8



豊島区立巣鴨北中学校学習情報センター

# 第4章 整備方針

## (1) 各室・スペース

プールの日除け・目隠し

## ③ 体育施設 校庭



# 第4章 整備方針

## (1) 各室・スペース

エレベーター

## ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン

多機能トイレイメージ



# 第4章 整備方針

## (1) 各室・スペース

### ⑤ 設備・構造

#### 冷暖房・換気設備

素案 P 9



西東京市立中原小学校

## 第4章 整備方針 (1) 各室・スペース

### ⑤ 設備・構造

#### スケルトン・インフィル

##### インフィル

構造体に影響しない間仕切り・内装・設備

##### スケルトン

構造体（柱、梁、床スラブ）

スケルトンとインフィルを分離することで、  
将来の間取りや用途の変更にもフレキシブルな対応が可能。

# 第4章 整備方針

## (2) 防犯対策・安全対策

防犯カメラ・電気錠・学校110番



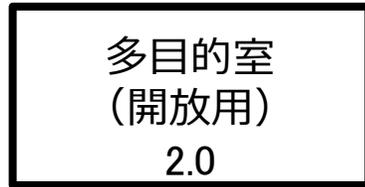
素案 P 9

耐震性の確保  
法に定める基準の1.25倍  
付属施設、非構造部材の耐震性確保

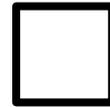
# 第4章 整備方針

## (3) 地域連携・開放施設

### 開放エリアと学校エリアをゾーニング



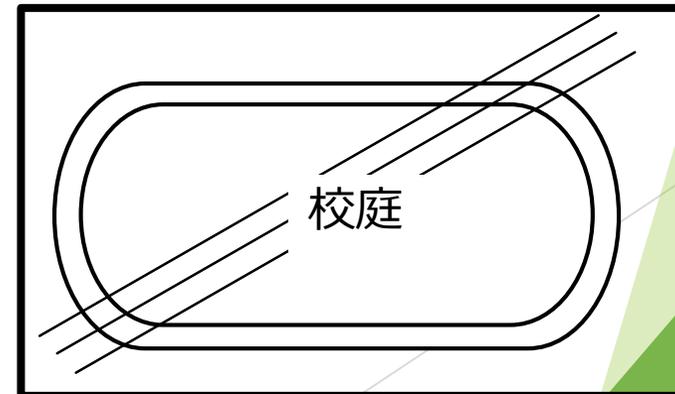
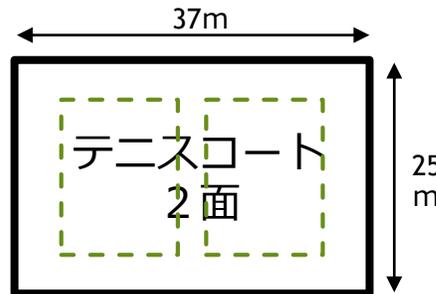
避難所としての利用を想定した配置ランチルーム、和室、ラウンジ機能を兼用災害時に避難所の一部(おもいやりルーム)として使用することを想定した機能整備



開放管理室  
0.25



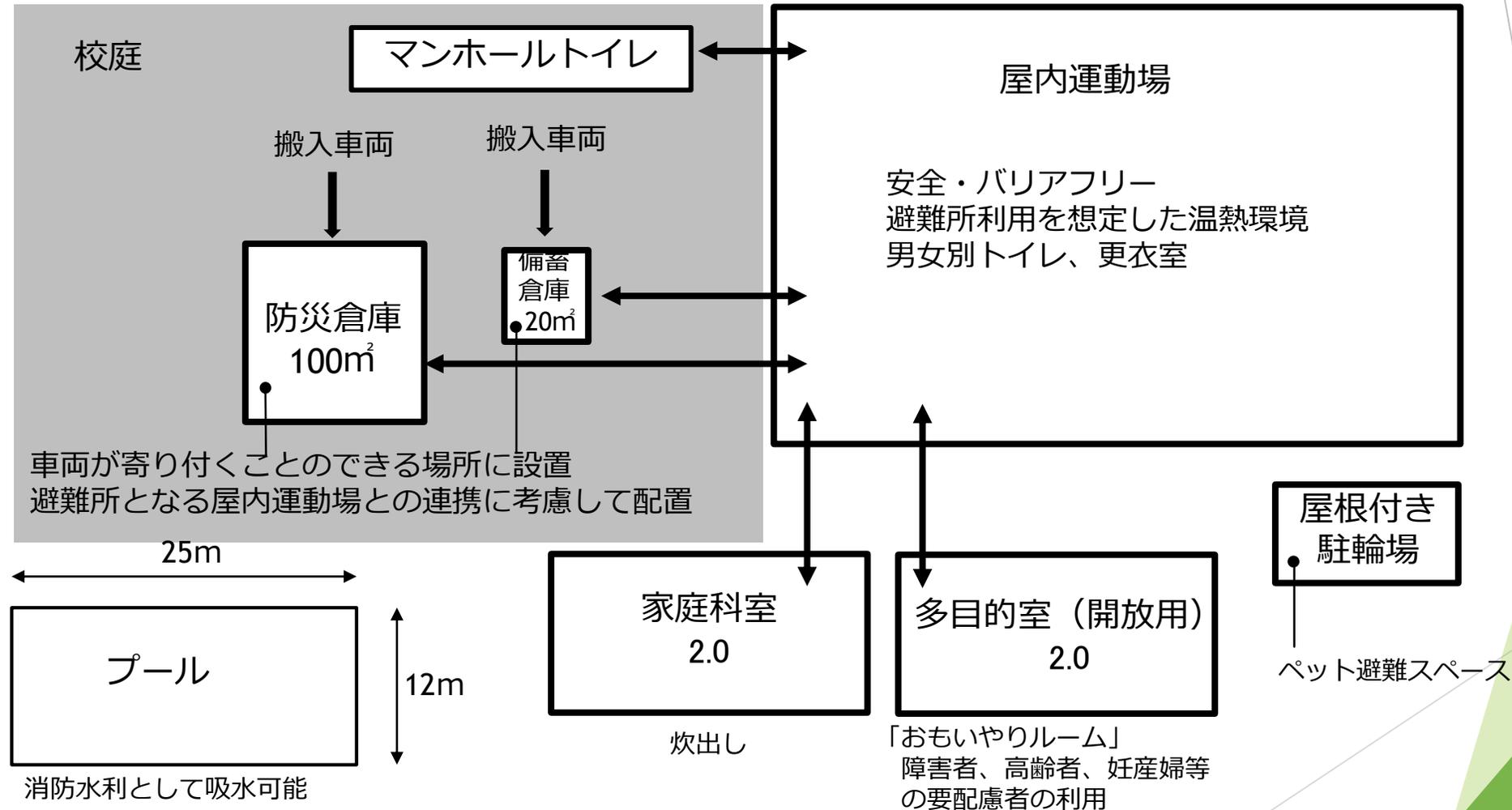
施設開放、行事、災害時の炊出し



# 第4章 整備方針

## (4) 避難所

素案 P10



# 第4章 整備方針

## (4) 避難所

自立運転機能付き太陽光発電設備

# 第4章 整備方針

## (4) 避難所

蓄電池

素案 P10

# 第4章 整備方針

## (5) 環境との共生

### 環境配慮

素案 P10



省エネ・再エネ東京仕様やエコスクール・プラス制度を参考に設計の中で具体化していきます。

シンボルツリー ケヤキ

# 第4章 整備方針

## (7) 第五中の特徴を生かした整備方針

素案 P10

### 中庭



## 第5章 改築事業の概要

### 新校舎・新体育館の規模・構造

▶ 校舎棟 : 地上3階建て 高さ12m

鉄筋コンクリート造

約6,800m<sup>2</sup>

▶ 体育館棟 : 地上1階建て一部2階建て 高さ12m

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

約1,150m<sup>2</sup>

## 配置計画検討の経過

校舎の位置を北・南・東・西にそれぞれ配置した4案を候補



改築懇談会での議論・近隣住民へのアンケート



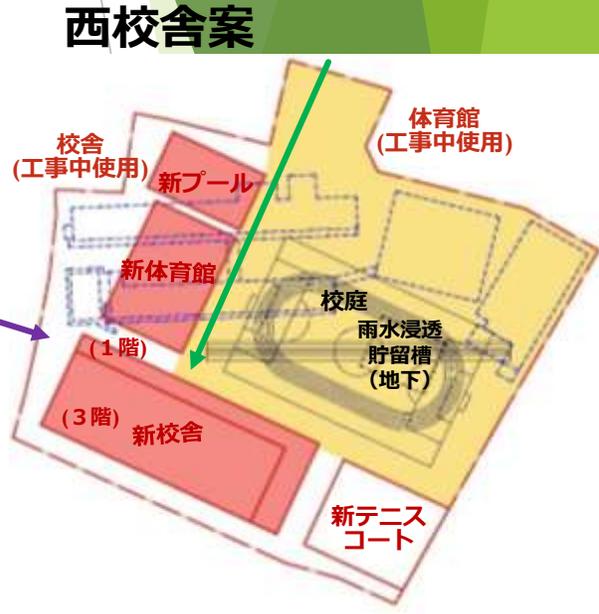
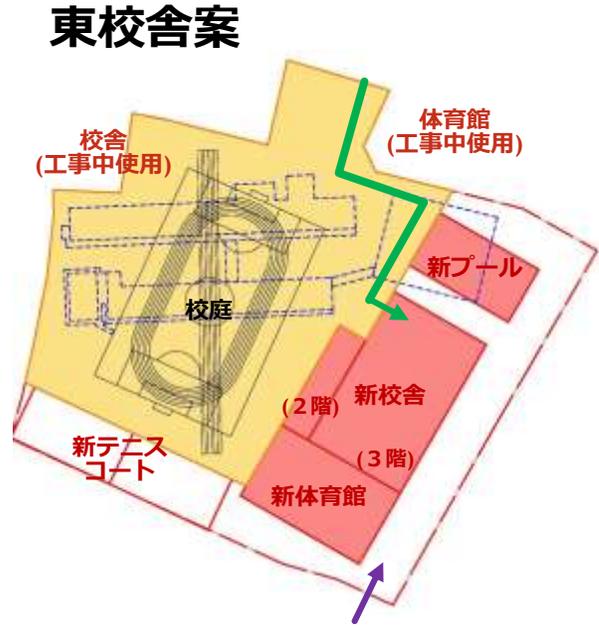
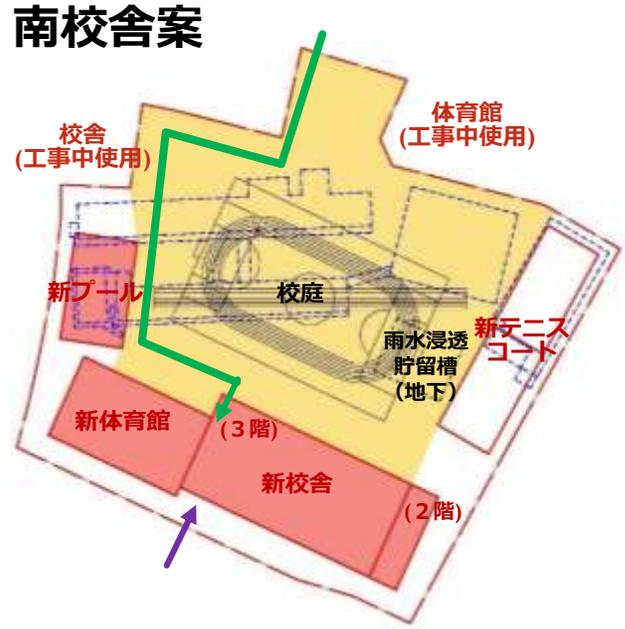
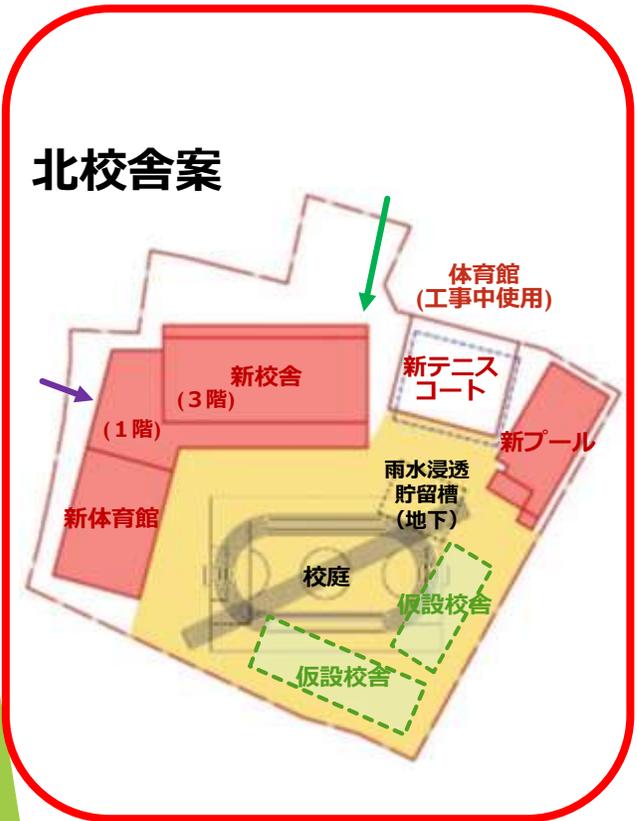
校舎を北に配置する計画（**仮設校舎を要する**）※



令和3（2021）年からの設計へ

※全体計画において、可能な限り仮設校舎は設置しない方針としていますが、第五中学校については第五小学校改築中、小学校の仮校舎として利用する必要があることから、小学生の利用を前提とし、児童の安全性、快適性を優先した仮設校舎を建設します。

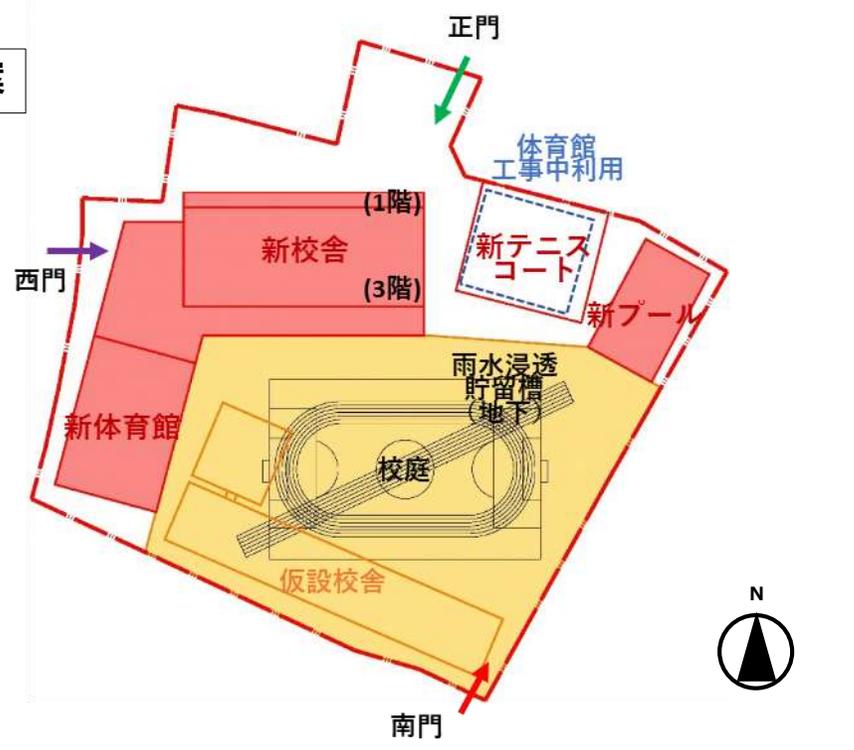
# 配置計画 4 案



北校舎案に決定

- 計画建物 (Planned building)
- 仮設建物 (Temporary building)
- 解体建物 (Building to be demolished)
- 生徒動線 (Student movement line)
- 地域開放動線 (Community opening movement line)

## 原案



## 修正案



修正案を前提に設計を進めていきます。

### ■ 課題

- ・ 校庭面積が若干狭い。
- ・ 北東側近隣への音の影響が生じる。

### ■ 改善点

- ・ 原案よりも校庭が広くとれる。
- ・ 広場空間の確保により、北側への砂埃対策が可能。

# 仮設校舎事例（大野田小学校）



# 仮設校舎事例（大野田小学校）

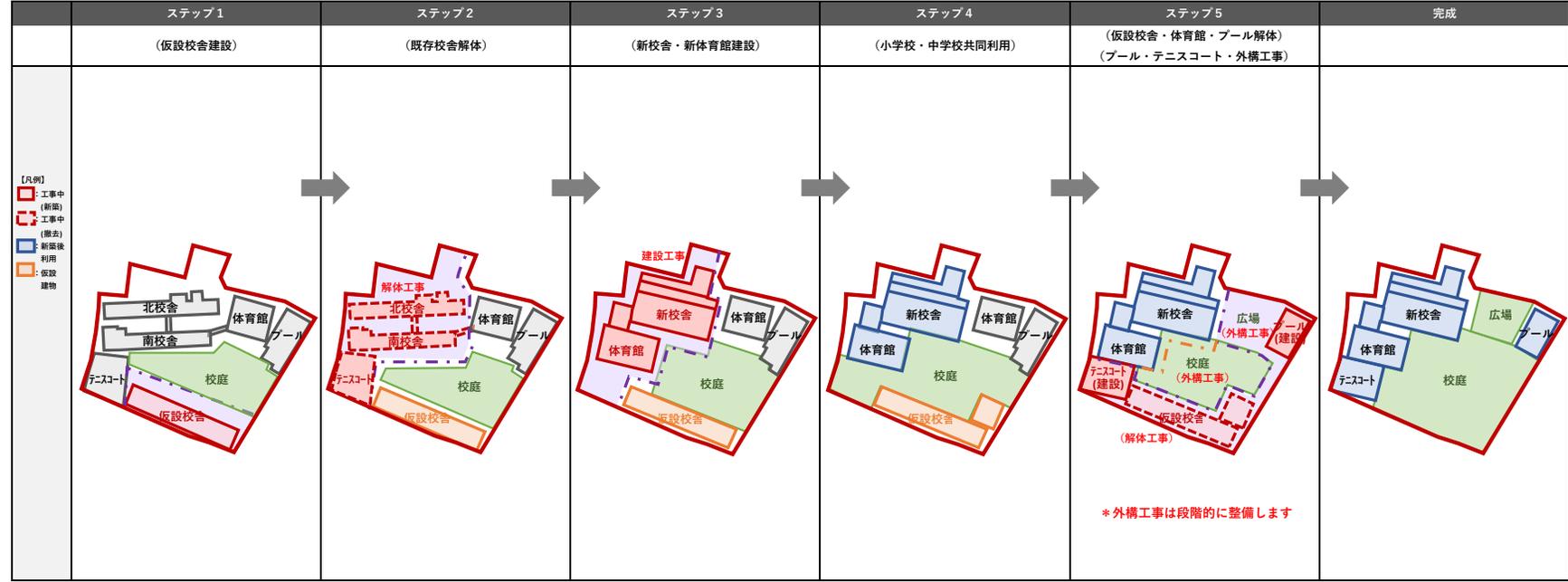


# 想定工程・想定工事ステップ

【想定工程】

年	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)
ステップ			ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ4	ステップ5	
設計	基本計画	基本・実施設計							
工事			仮設校舎建設 ▽新校舎へ 引継ぎ	既存校舎解体	新校舎・新体育館 建設 ▽新校舎へ 引継ぎ			プール、テニス、外構工事	
			五中生徒 仮設校舎利用期間			五小児童 仮設校舎利用期間			

【修正案 想定工事ステップ図】



なぜ、第五小学校の児童が五中に通い、  
五中の仮設校舎に入らなければいけないのか？

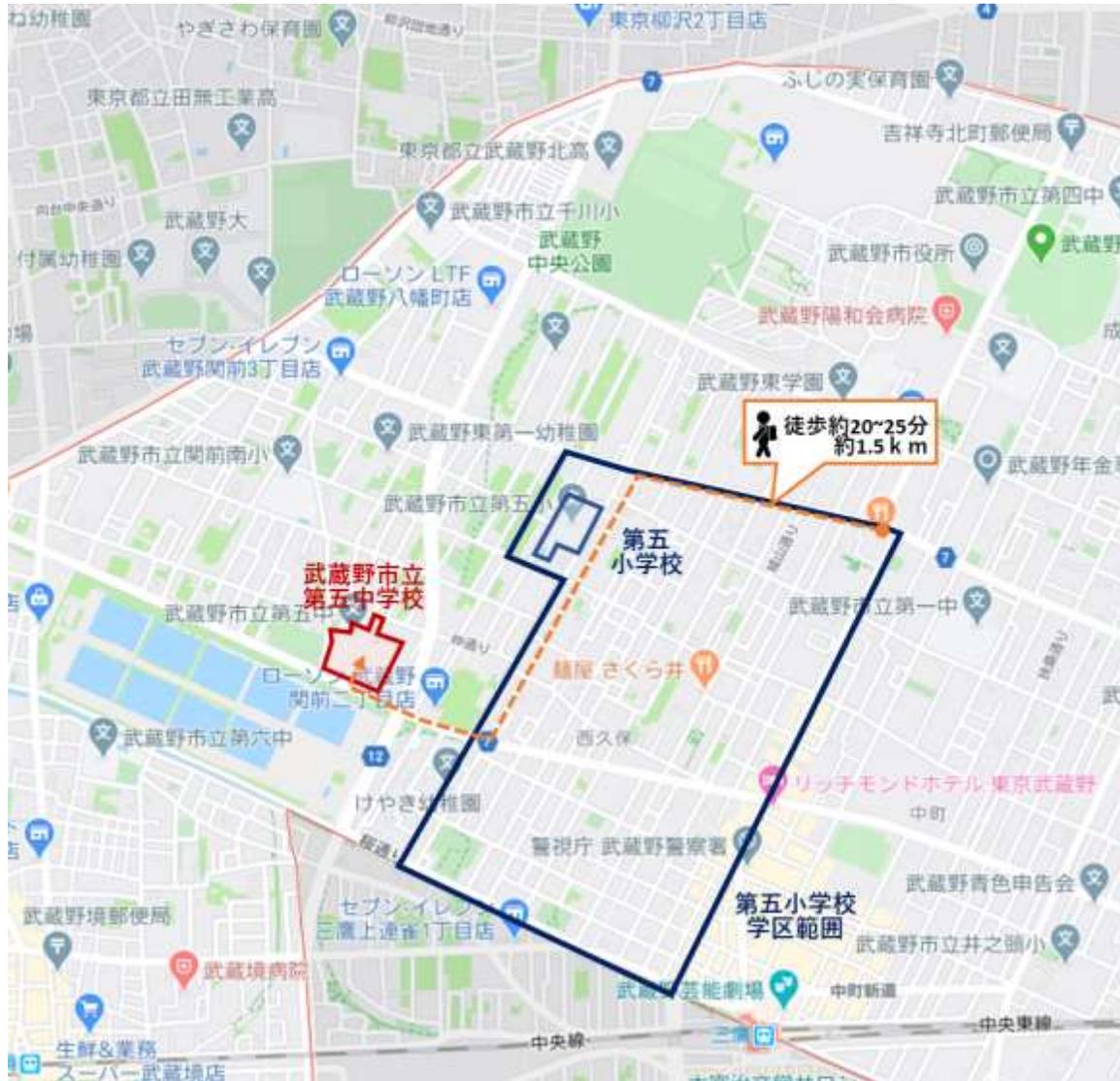
～理由～

- ▶ 第五小学校の校地面積が狭く校庭の確保が出来ない
- ▶ 工事中の騒音



画像©2020 CNES/Airbus、Digital Earth Technology、Maxar Technologies、Planet.com、The GeoInformation Group、地図データ©2020 Google

# 第五中学校と第五小学校の位置関係



# 工事の影響を受ける児童・生徒

No.	年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026 計画改定	2027	2028	2029	2030
		令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 1 0	令和 1 1	令和 1 2
1	第五中学校	基本計画	基本設計	実施設計	本体工事		仮設共用			解体工事・ 外構工事		
			R4.2～ 仮設校舎建設	既存校舎・体育館解体 2学期～仮設校舎								
2	第五小学校		(基本計画準備)	基本計画	基本設計	実施設計	解体工事	本体工事				
		平成18(2006)年4月2日～ 平成19(2007)年4月1日生	中2	中3				中学校用地を共同利用する期間				
		平成19(2007)年4月2日～ 平成20(2008)年4月1日生	中1	中2	中3							
		平成20(2008)年4月2日～ 平成21(2009)年4月1日生	小6	中1	中2	中3						
		平成21(2009)年4月2日～ 平成22(2010)年4月1日生	小5	6	中1	中2	中3					
		平成22(2010)年4月2日～ 平成23(2011)年4月1日生	小4		小6	中1	中2	中3				
		平成23(2011)年4月2日～ 平成24(2012)年4月1日生	小3			小6	中1	中2	中3			
		平成24(2012)年4月2日～ 平成25(2013)年4月1日生	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
		平成25(2013)年4月2日～ 平成26(2014)年4月1日生	小1	小2				小6	中1	中2	中3	
		平成26(2014)年4月2日～ 平成27(2015)年4月1日生	5歳児	小1				小5	小6	中1	中2	
		平成27(2015)年4月2日～ 平成28(2016)年4月1日生	4歳児	5歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	
		平成28(2016)年4月2日～ 平成29(2017)年4月1日生	3歳児	現在の学年 4歳	5歳	小1	小2	小3	小4	小5		
		平成29(2017)年4月2日～ 平成30(2018)年4月1日生	2歳児	又は年齢 3歳	4歳	5歳		小2	小3	小4		
		平成30(2018)年4月2日～ 平成31(2019)年4月1日生	1歳児					小1	小2	小3		
		平成31(2019)年4月2日～ 令和2(2020)年4月1日生	0歳児									
		令和2(2020)年4月2日～ 令和3(2021)年4月1日生		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1		

・五中新校舎で生活する学年  
・校庭を小学生と共有

仮設校舎建設の影響を受ける

・中学校の工事で影響を受ける学年  
・仮設校舎での生活

現在の学年  
又は年齢

中学校地内の仮設校舎で  
生活する学年

中学校の工事で影響を受ける  
学年

# 意見募集について

対象：第五中学区内在住者

締切：11月27日（金）必着

提出方法：郵送、Eメール、FAX、持参のいずれか

※ご意見の内容は、個人情報や計画に関わらないものを除き、原則公開します。

**第五中学校改築事業へのご理解・ご協力を  
よろしくお願いいたします。**